



全国私立リハビリテーション 学校連絡協議会ニュース

第25号

平成17年12月16日発行

冷え込みが厳しくなってきましたが、会員校の諸先生方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか？

さて、今回のニュースでは、平成17年度第1回理事会議事録、第2回運営幹事会議事録、平成17年度第1回倫理評価委員会議事録を掲載しております。

I. 平成17年度 第1回理事会議事録

平成17年9月22日 11:00～13:00

場 所：大森東急イン フォレストの間A

出席者：山本、下田、澤野、半田（藤原代理）、藤崎、後藤、高木、東田、植家、吉田、栗岡、辻井、笠置、吉村（竹尾代理）、伊藤（椿原代理）、中屋、天満、北野、竹光（敬称略）

1. 会長挨拶
2. 定足数確認

出席理事 19名 委任状4通（全理事数22名）につき、会則により当会が成立。

<議 事>

1. 平成17年度新理事のご紹介

郡山健康科学専門学校藤原孝之氏が東北ブロックから推薦された。本日は代理で半田健壽氏が出席。

2. 平成17年度教員研修会・ワークショップの部、教員研究大会の概要報告（笠置理事、中屋理事より）

8月24-26日に鳥取県米子市の米子全日空ホテルにて開催された。230名の参加であった。

8月4-5日に東京ガーデンパレスにて新人教員向けのワークショップが開催された。参加者35名。

KJ法によるワークショップが西本東彦先生を講師として行われた。

第19回の教員研修会は岩手にて行うことが決定。岩手リハビリテーション学院下斗米先生を中心に準備中。ワークショップは8月4-5日に東京にて開催予定である。

3. 各委員会報告

- 1) 倫理・評価委員会 本日理事会後、委員会開催との事。

- 2) 法人化検討委員会（高木委員長より）

公益法人の見直しに関して、行政（厚生労働省）側の動きがはっきりしない。医政局長が8月末に変更になったため、今後打診を行う予定。

4. 第1回、第2回運営幹事会報告および理事会上申事項

①「PT・OTの人体解剖実習」の協賛について

平成17年10月1日、名古屋にて表記のシンポジウムが行われる。全国の学校連絡協議会が共催、当会は協賛という形で行うことをご承諾頂きたい。

→承認

②臨床実習依頼に関する添付書類について

別途資料参照。東海地区より、地方厚生局から学校への指導として必要書類が明確に提示され、実習指導者の履歴書と免許書の写しが含まれており、臨床実習施設側には抵抗があることが報告された。

全国的に統一されてはいない。厚生労働省に働きかけると逆効果の可能性があるので、当会としては静観する。

③「個人情報保護のためのガイドライン」について

別紙資料参照、当会においてもこの資料を作成した。個々の学校で、参考にしていたできれば幸いです。各校に配布することとした。

④20周年記念式典開催について

幹事会から東京開催を上申されている。

10周年では記念誌発行とレセプションを東京で開催した。→東京開催で承認。

5. 協議事項

1) 理学療法士・作業療法士の職業領域等の検討について（山本理事より）

別紙資料により提案された。職域拡大検討委員会を山本理事が委員長として立ち上げることとした。

2) 厚労省および文科省へ、職域に関する陳情書を作成し提案することとした。（中屋担当）

3) PT/OT/ST協会と定期的に、懇談・協議の場を作っていくこととした。

6. その他

1) 会員校被災の件

9月6日の台風にて、会員校の宮崎リハビリテーション学院に浸水被害が出た。当協会として会員校に呼びかけ、教材・書籍などの寄贈、お見舞金を募ることとした。

北野理事よりの報告： 9月6日の台風14号により病院および学院近くの大谷川が氾濫し、最大床上180cmまで冠水した。幸い人的被害は無かった。学院の授業は2階教室を使い再開させている。教材・書籍に関しては、殆ど水害により使用できなくなっている。昨日より病院では外来診療が再開された。県からは教材が無ければ学習ができないはずなので、設置基準を満たす教材を早急にそろえるよう指導された。書籍に関しては、出版社や書店に掛け合い準備できそうだ。従いまして教材をご寄贈頂けると幸いです。

募金専用の口座を開設し、会員校に呼びかけをすることとした。

教材に関しては、各学校で用意できるものがあれば、直接宮崎リハビリテーション学院あて、送ってもらうこととした。

Ⅱ. 平成17年度 第2回運営幹事会 議事録

平成17年8月24日 16:50～18:20

場所：米子全日空ホテル 琥珀島

出席者：後藤・中屋・保村・高橋・徳永・山本・藤末・木原・下斗米・関・幸田・木村・水口
・ 山崎・塚田・高見沢・杉浦・伊藤・武田・吉村・荻島・田中・福井・酒井・藤原・
目野 (敬称略)

<議 事>

1. 平成17年度 運営組織について
東北ブロック運営幹事・渉外委員へ 上野雅博先生(郡山健康科学専門学校) 就任
2. 第1回運営幹事会報告及び理事会上申事項
 - ①「PT・OTの人体解剖実習」の協賛について
＝資料4参照＝ 理事会へ上申予定
 - ②臨床実習依頼に関する添付書類について
＝資料5参照＝地域ごとに添付書類の内容に差がある。理事会に提案。
 - ③「個人情報保護の為にガイドライン」について
＝資料6参照＝ 理事会へ上申予定
3. 第18回教員研修会・第11回教育研究大会について(酒井先生)
山陰にある養成校3校の協力により開催。
4. 第18回教員研修会ワークショップの部の開催報告(岡本先生)
＝資料3参照＝

参加者35名であった。来年度も8月上旬に開催予定。
5. 第19回教員研修会・第12回教育研究大会について(下斗米先生)
平成18年8月24日～26日に開催予定。
6. その他
＝資料7参照＝
PT・OTの職業領域等の検討について(提案)(山本先生)

Ⅲ. 平成17年度 第1回倫理評価委員会 議事録

日 時：平成17年9月22日

場 所：大森東急イン

出席者：藤崎 壽路（藤リハビリテーション学院）・後藤 修司（東京衛生学園専門学校）

下田 肇（弘前ホスピタルアカデミー）・辻井 信行（箕面学園福祉保育専門学校）

中屋 久長（高知リハビリテーション学院）

書 記：両角 昌実（藤リハビリテーション学院）

1. 委員長挨拶
2. 委員自己紹介
3. 議事

- 1) 今後の活動方針について

- ① アンケートの実施

「倫理綱領が遵守されているか？」という視点に立ったアンケートを実施する運びとなった。内容はYES・NO形式で倫理綱領に沿ったものとし、今年中に作成・実施し、今年度末には理事会に報告することとなった。

- ② 評価機構設置に関する検討

以前話題に上った「私立専門学校等評価研究機構」に関しては、未だ評価を行う段階に入っておらず、もう少し様子を見ていくこととなった。また、今後は前記の機構のみでなくISO等の評価機構も視野に入れ検討していくこととなった。

- ③ 入会規定・罰則規定の検討

行政による指導や規定を守るのは当たり前であることや本会が罰則を適用しても法的な強制力が無いことなどを踏まえ、罰則規定を作ることは困難であるとの見解で一致した。今後は会員校それぞれの自浄作用を高めるような働きかけを行っていく方向となった。

- 2) その他

その他の委員会活動として倫理綱領の見直しも付け加えることとなり、現時点で存在する文言の修正点については今後の改定作業の中で行っていくこととなった。また、倫理綱領の活用法として、学生や父兄に配布する、朝礼で読み上げる等のアイデアも紹介された。

IV. 修了者が高度専門士と称することができる専修学校専門課程の一覧

修了者が高度専門士と称することができる専修学校専門課程の一覧が文部科学省ホームページに掲載されました。当協議会会員校のみ抜粋して転載します。

(平成 17 年 12 月現在)	
位置	専修学校名
北海道	札幌リハビリテーション専門学校
	専門学校日本福祉リハビリテーション学院
	北都保健福祉専門学校
	吉田学園リハビリテーション専門学校
宮城県	仙台医療技術専門学校
山形県	山形医療技術専門学校
福島県	郡山健康科学専門学校
茨城県	アール医療福祉専門学校
栃木県	マロニエ医療福祉専門学校
群馬県	太田医療技術専門学校
	前橋医療福祉専門学校
埼玉県	埼玉医療福祉専門学校
千葉県	沼南リハビリテーション学院
	専門学校藤リハビリテーション学院
	千葉医療福祉専門学校
東京都	日本リハビリテーション専門学校
	関東リハビリテーション専門学校
	専門学校東都リハビリテーション学院
	日本工学院専門学校
神奈川県	横浜 YMCA 学院専門学校
	横浜リハビリテーション専門学校
	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校
新潟県	新潟リハビリテーション専門学校
富山県	富山医療福祉専門学校
石川県	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー
山梨県	帝京医療福祉専門学校
長野県	長野医療技術専門学校
岐阜県	サンビレッジ国際医療福祉専門学校
静岡県	常葉学園医療専門学校
愛知県	日本医療福祉専門学校
	名古屋医療福祉専門学校
三重県	ユマニテク医療専門学校
滋賀県	滋賀医療技術専門学校
大阪府	大阪医専
	大阪リハビリテーション専門学校

(平成 17 年 12 月現在)	
位置	専修学校名
兵庫県	神戸医療福祉専門学校三田校
	神戸医療福祉専門学校須磨校
鳥取県	YMCA 米子医療福祉専門学校
島根県	島根リハビリテーション学院
	リハビリテーションカレッジ島根
岡山県	玉野総合医療専門学校
広島県	CAC 医療技術専門学校
	広島医療保健専門学校
山口県	山口コ・メディカル学院
香川県	四国リハビリテーション学院
高知県	高知リハビリテーション学院
	土佐リハビリテーションカレッジ
佐賀県	医療福祉専門学校緑生館
熊本県	メディカル・カレッジ青照館

トピックス：高度専門士

「学校教育法施行規則第 70 条第 1 項第 5 号：専修学校の専門課程等を定める告示」

大学院入学資格が認められる課程

◆高度専門士課程	
1	修業年限が 4 年以上であること
2	課程の修了に必要な総授業時間数が 3,400 時間以上であること（1 単位時間は 50 分。教育上支障がない場合 45 分）
3	体系的に教育課程が編成されていること
4	試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること

発行責任：全国私立リハビリテーション学校連絡協議会 広報等委員会

連絡先：藤リハビリテーション学院

〒286-0845 千葉県成田市押畑 908-1

Tel. 0476-23-3675 FAX. 0476-23-2179

e-mail: shiritsureha@post.email.ne.jp

<http://www.shiritsu-reha.com/index.html>